結果報告
APT 第4回WTDC-21準備会合

総務省　国際戦略局 国際戦略課

1. 概要

APT 第4回WTDC-21準備会合は、2022年6月にルワンダ（エチオピアから開催地を変更する方向で調整中）で開催予定であるWTDC-21に向けて、アジア太平洋地域の共同提案の策定を目的として開催される地域準備会合の第4回である。（第1回会合模様は、ITUジャーナルVol.50 No.10 2020.10を、第2回会合模様は、ITUジャーナルVol.51 No.6を、第3会合模様は、ITUジャーナルVol.51 No.12参照）準備会合は全4回の開催であり、最終回にあたる今回は2022年1月24日から28日にかけて、タイのバンコクにおいてハイブリッド方式で開催されたが、新型コロナウイルス感染対策による隔離期間等の制約のため、海外からの出席者のほぼ全員がバーチャル参加であった。運営体制については第3回会合から変更がなく、我が国からは、プレナリー副議長を菅田氏（総務省）、WG3議長を大槻氏（NTTドコモ）が務めた。

2. 各作業部会の検討結果

2.1　作業部会1（WG1）

第3回準備会合において、我が国より提案し承認されたeHealth協力の推進に係る新決議案について、パンデミックに対処するためのデジタルソリューションの照合等を追記する提案がインドより提出されたところ、議長及びイランから、既にWSIS等のデータベースが広く活用されており、重複表現を避けるべきであるとの意見が出された結果、WSISを例示として追記する修正が行われ、暫定APT共同提案の草案としてプレナリーへ提出された。

ITU-D主要優先事項に関する提案については、第3回会合でAPTの考え（View）として承認され、第2回IRM（WTDC-21に向けた地域間準備会合）に提出されたところであるが、APT-WTDC議長より、本文書の重要性に鑑みAPT共同提案としてWTDC-21に提出することについて各国の意見が求められたところ、各国から支持が示されたことから同文書を変更なく暫定APT共同提案の草案としてプレナリーへ提出した。

第1研究委員会課題1（開発途上国のブロードバンド開発のための戦略と政策）について、データトラフィック分析や各国のデジタル政策等を追記する提案が韓国より提出され、特段の質疑がなく、暫定APT共同提案の草案としてプレナリーへ提出された。

第1研究委員会課題7（障害や特別なニーズのある人のICT技術サービスへのアクセス）について、電子政府や新技術の利用のしやすさ、障害や特別なニーズを持った人への教育やトレーニング等を追記する提案が韓国から提出され、軽微な修正を経て暫定APT共同提案の草案としてプレナリーへ提出された。

2.2　作業部会2（WG2）

WTDC宣言について、昨年の電気通信開発諮問委員会（TDAG）で作成された提案に、デジタル公共財やデジタル政府のソリューション実施等を追記する提案がオーストラリアより提出されたが、APT-WTDC議長より、ITUで未定義の用語の使用は避けるべきであること、文書は簡潔にすべきであること等が指摘されたことを受け、審議の結果、TDAGで作成された文書を変更せず、APT共同提案としてWTDC-21会合に、また、同文書をAPT Viewとして第3回IRMに提出することで合意され、草案としてプレナリーへ提出された。

WTDCアクションプランについて、2021年のTDAGで合意ができていない部分（デジタルエコノミーの取扱い等）を追記する提案がオーストラリアより提出された。併せてインドがWG1で示していた主要優先事項に関する修正提案（優先事項2「環境の有効化[*1]」の実現に向けた具体的な行動等を追記）の内容を盛り込むことも検討され、簡素化及び明確化を図った修正作業が行われたが、議論がまだ流動的という理由でAPT共同提案とすることを断念し、APT Viewとして第3回IRMに提出することで合意された。オーストラリアは、今後複数国提案とする可能性を模索したいと表明している。

決議1（ITU-D手続き規定）についてWP（Working

*1　原語は「Enabling Environment」で持続可能なICT開発を後押しする政策や規制環境の構築等を意味している。

Party）の特別な状況下での設立や研究委員会（SG）の中間成果物報告等についての文言を追記する提案が韓国より提出されたところ、APT-WTDC議長より、アフリカ地域はWP設置自体に反対の意見を出す可能性があるとのコメントがあり一部記述が削除された他、文言の明確化が行われ、暫定APT共同提案の草案としてプレナリーへ提出された。

2.3　作業部会3（WG3）

決議45（サイバーセキュリティに関する協力強化メカニズム）について、適切な技術措置の実施に関するガイドラインの提供や、電気通信開発（BDT）局長への指示としてITU-TのSGで作成された勧告やガイドライン等を広く途上国に知らせることなどを追記する提案が韓国より提出された。協議の結果、BDT局長への指示については、「電気通信標準化（TSB）局長との協力の下」で行う形に修正が行われ、暫定APT共同提案の草案としてプレナリーへ提出された。

決議67（児童オンライン保護でのITU-Dの役割）について、第3回会合で承認された文書に、ITU-TのSGにおいて新たな技術の検討を行う際、BDT局長は密接に連絡を行うことを追記する提案がオーストラリアより提出されたところ、内容の重複や組織的不整合について修正が行われ、暫定APT共同提案の草案としてプレナリーへ提出された。

第3回会合で合意に至らなかったデジタルエコノミーに関する新決議提案について、中国が改めて本会合に提出していたところ、各国から第3回会合での意見（全権委員会議（PP）決議205との重複及び不明確な文言）が反映されていないことや、各国の国内政策に干渉する文言が含まれている等の懸念が示され十分な支持が得られず、議長から中国に対し、PP決議の修正案としての提案を模索することが提案された。

アジア太平洋地域の地域イニシアチブについては、第2回準備会合で骨子が合意されていた文書が審議され、変更なく暫定APT共同提案の草案としてプレナリーへ提出された。

3. プレナリーの結果

本会合最終日に行われたプレナリーでは、各作業部会から提出された暫定APT共同提案の草案が審議され、9つの文書が承認された。第3回会合で承認され今回会合にて再確認された6つの文書と併せ、全15文書が加盟国による最終承認を経てWTDC-21に提出される予定である（**表1**）。また、作業部会2から提出されたWTDC宣言及びWTDCアクションプランについては、APT viewとして2022年3月

表1. WTDC-21に提出予定の暫定APT共同提案の一覧

	文書種別	主題	主担当国（補佐国）
1	WTDC宣言		イラン（オーストラリア、タイ、サモア）
2	ITU-D主要優先事項		イラン（韓国、インド）
3	地域イニシアチブ		日本（中国）
4	WTDC決議	1（改）ITU-D手続き規定	韓国（サモア）
(5)		8（改）情報及び統計の収集及び普及	インドネシア（サモア）
(6)		37（改）デジタルデバイドの解消	マレーシア（日本）
7		45（改）サイバーセキュリティに関する協力強化メカニズム	韓国（オーストラリア、イラン）
(8)		48（改）通信規制当局間の協力の強化	中国（タイ、サモア）
(9)		64（改）電気通信/ICTサービスのユーザー/消費者の保護と支援	マレーシア（イラン）
10		67（改）児童オンライン保護におけるITU-Dセクターの役割	オーストラリア（韓国）
(11)		69（改）開発途上国のための国内CIRTの創設とそれらの間の協力の促進	オーストラリア（韓国）
12		（新）パンデミックと戦うための情報通信技術の利用	日本（インド）
13	研究課題	1/1（改）開発途上国のブロードバンド開発のための戦略と政策	韓国（インド、サモア）
14		6/1（改）消費者情報、保護及び権利：法律、規制、経済基盤、消費者ネットワーク	中国（サモア）
(15)		7/1（改）障害や特別なニーズのある人のICT技術サービスへのアクセス	韓国（インド）

文書番号に括弧が付いているものは過去の準備会合で完成していたもの

に開催される第3回IRMに提出されることとなった*2。

また、WTDC-21の要職者について、表2のとおりAPTから我が国の長屋標準化推進官含む以下の候補者をWTDC-21の要職者に推薦することが提案され承認された。

■表2. WTDC-21要職推薦者名

会議名	副議長
WTDC-21プレナリー	Ahmad Reza Sharaf氏（イラン）
COM2（予算管理）	長屋氏（日本）
COM3（目的）	Wang Ying氏（中国）
COM4（作業方法）	Mina Seonmin Jun氏（韓国）
COM5（編集委員会）	Xu Ming氏（中国）
プレナリー WG	Gisa Fuatai Purcell氏（サモア）

4. 今後の運営

4.1 APT WTDC-21準備会合及びAPT共同提案

今回の会合を経てWTDCに向けたAPT準備会合は4回にわたる全日程を終了した。WTDC-21へ提出するAPT共同提案は、2022年3月まで実施されるAPTメンバーのコンサルテーションにかけられた後、承認されたAPT共同提案は2022年4月にITUに提出される予定となっている。

4.2 今後の会合日程

WTDC-21までの主要な会合日程は以下のとおり。

2022年3月10日～11日	第3回IRM	オンライン
2022年3月21日～31日	ITU理事会	ジュネーブ（スイス）
2022年4月21日	APT-WTDC追加会合	オンライン
2022年6月6日～16日	WTDC-21	キガリ（ルワンダ）

*2 なお、今会合のプレナリーでは審議されなかったが決議1（ITU-D手続き規定）の修正提案についても、PACPをAPT Viewとして第3回IRMに提出することが後日連絡された。

国際航海を行う船舶局に必須の書類 好評発売中！

船舶局局名録
2021年版

海岸局局名録
2021年版
-New!-

海上移動業務及び
海上移動衛星業務で使用する便覧
2020年版

お問い合わせ：hanbaitosho@ituaj.jp

ITU